

国産水産物安定供給推進事業（継続）

1 趣 旨

水揚げ集中により水産物価格が低落した際に、漁業者団体が漁業者から水産物を買取る調整保管を適切に実施することとし、これらを通じ、漁業経営の安定と国民に対する水産物の安定供給を図る。

2 事業内容

漁業者団体が、水揚げ集中による価格低落時に漁業者から水産物を買取り、一定期間保管した後、漁期外に放出する事業を行う場合に、買取代金の金利、保管経費、加工経費等を助成する。

3 事業実施主体

民間団体

4 事業実施期間

平成19年度～平成23年度

5 平成23年度概算決定額（前年度予算額）

370,577千円（442,713千円）

6 補助率等

定額（1/2、1/3）

7 担当課

水産庁加工流通課 03-6744-2349（直）

国産水産物安定供給推進事業の概要

※事業主体：6団体

（全漁連、遠洋旋網漁協、山陰旋網漁協、北海道漁連、全国水産加工業組合連、沖縄県漁連）

※対象水産物：13種類

（アジ、サバ、イワシ、サンマ、イカ、ホタテガイ、サケ、カツオ、ビンナガ、ノリ、ワカメ、コンブ、モズク）

- 水揚げ集中による価格低下時に国産魚を買い取り、一定期間保管した後、端境期の価格上昇時に放出（いわゆる調整保管事業）
- 国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費について助成

水揚集中時に
国産魚を買い取り

漁業者

〔事業主体〕
全漁連、遠洋旋網漁協、山陰
旋網漁協、北海道漁連、全水
加工連、沖縄県漁連

端境期に放出

消費地市場

実需者
(小売、加工
業者等)

買取代金金利、保管経
費、加工経費の1/2

助成

民間団体(資金管理団体)

資金造成

国

